

保護者各位

長野清泉女学院中学・高等学校
校長 大橋 正明

学校再開についてのお知らせ

先の見通せない困難な状況が続いておりますが、少しずつ日常が戻りつつあるように感じております。保護者の皆様には、臨時休業の対応におきましても、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、6月1日（月）より通常登校を再開いたします。つきましては、県教育委員会の学校再開ガイドラインに沿って、下記のとおり行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

○ 自宅での検温等健康チェック

【保護者の方へのお願い】

- ・必ず自宅で検温（朝・晩）してください。
- ・発熱等の風邪症状がある場合は登校しないでください。
- ・家族の方も毎朝の検温等、健康状態の確認し、家族に発熱等の風邪症状がある場合は生徒を登校させないでください。
- ・保護者の方は、健康チェックカードの「サイン欄」に確認済のサインをお願いします。

○ 教員による健康観察とその対応

- ・朝礼で、健康チェックカードの確認と健康観察の実施を徹底します。（登校前に検温等ができなかった生徒等については、保健室等所定の場所で検温及び風邪症状の有無を確認します。）
- ・登校後に体調が悪くなった生徒については、保護者に連絡して速やかに下校させます。

【保護者の方へのお願い】

- ・健康チェックカードの項目に該当する症状がある場合は帰宅させますので、可能な限りお迎えをお願いします。

○ 学校における基本的な感染症対策

- ・石けん等による手洗い（約 30 秒）を励行します。
- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底。
- ・授業中でも必要に応じて、生徒、教師共に水分補給を行います。

【保護者の方へのお願い】

- ・手洗いの回数が増えますので、ハンカチやタオルを複数枚持たせてください。

○ 校内の保健管理

- ・ 学校医及び学校薬剤師等と連携して環境管理を適切に行います。
- ・ 教職員等が手袋やマスクを着用して多数の者が触れる場所の消毒を実施します。

○ 集団感染のリスクへの基本的な対応

1) 換気の徹底

- ・ 原則として窓を常時開放。
- ・ 天候等により常時開放が難しい場合でも 30～50 分程度毎換気。

2) 身体的距離の確保

- ・ 生徒の座席の間隔をできるだけ最低 1 m を確保。

3) マスクの着用

- ・ 学校教育活動では、活動上または健康上支障がある場合を除きマスクを着用。

【保護者の方へのお願い】 昼食や体育の際にマスクを入れておくマスクケースやファスナー付きのビニール袋を持たせてください。

* 授業中の飛沫拡散防止措置として、教師は場面によってマスクとフェイスシールドを併用。

4) ゴミの持ち帰り

- ・ 感染拡大防止のため、当面の間、各自ゴミは自宅に持ち帰っていただきます。

【保護者の方へのお願い】 ティッシュペーパー、マスクなど学校で出るゴミを持ち帰るためのゴミ袋を持たせてください。

5) 通学における配慮

- ・ 電車・バス内では、マスクを着用するとともに、他の乗客との身体的距離を保ち、会話は控えるなどの乗車マナーの徹底。

○ 校内で感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応

- ・ 感染者となった場合、治癒するまで出席停止とし、濃厚接触者となった場合は、保健所が指定する期間を出席停止とし自宅等で健康観察を行っていただきます。

【保護者の方へのお願い】 感染者又は濃厚接触者となった場合、速やかに学校に連絡をしてください。また、治癒し、登校する時には、入院先の主治医、医師による「**学校感染症登校許可証明書**」を持たせてください。* 「学校感染症登校許可証明書」は、本校 Web サイトからダウンロードできます。

2 各教科等の指導における感染症対策について

- ・ 生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。
- ・ 複数の生徒が共用で教具（実験器具、体育器具、用具等）を使用する場合、適切な消毒、手洗いの徹底を行います。
- ・ 探究学習におけるフィールドワーク等、外部の方と交流する場合、電話やFAX、Web会議システム等を活用します。
- ・ 室内で生徒が密集して長時間活動するグループ学習は、年間の指導順序を変更します。

3 学校行事等の実施について

○ 基本的な考え方について

- ・ 学校行事は、感染拡大防止の観点から、リスクの高い活動を回避する対策を講じます。
- ・ 安全な実施が困難であると考えられる場合は、中止又は延期します。

4 部活動について

○ 段階的な再開

心身の状況を十分に踏まえて慎重に活動計画を立て、過度な負担のかかる活動を避けるなど、怪我防止等に十分に留意します。特に6月14日までは心身のパフォーマンスを段階的に回復させるため、活動は授業日のみに実施します。

○ 6月中の活動について

期 間	6/1～6/5	6/6 (土)	6/8～6/12	6/15～6/19	6/20 (土)	22日以降
活動時間	30分程度		60分まで	90分まで		
完全下校	17:00	15:00	18:00	18:00	15:00	18:00

*6月22日以降の休日活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみて判断します。

○ 感染防止対策の徹底

- ・ 生徒本人と保護者に活動計画、内容等を周知した上で、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制はしません。
- ・ 発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、速やかに帰宅させます。
- ・ 活動前後の手洗い及び咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底します。
- ・ 当面の間、生徒の感染リスクや活動不足による怪我等のリスクを避けるため、他校との練習試合や合同練習会、県内外遠征、合宿、不特定多数の人が集まるような発表会、演奏会等の活動は行いません。

【保護者の方へのお願い】 詳細につきましては各顧問からお知らせをご覧ください。

5 生徒の心のケア等について ～ 学校再開後の取り組み ～

- ・ 学級担任等が、「心と体のチェック票」を活用して、心身の健康状態の把握を行います。
- ・ 個別面談等の時間を設定し、本人から直接様子を聴き取ります。
- ・ 必要に応じてスクールカウンセラーとの教育相談を設定します。
- ・ 外部相談窓口の周知

LINE 相談「ひとりで悩まないで@長野」(6月1日から開始予定)

□開設期間 集中期間：6月1日(月)から6月7日(日)の毎日

7月6日(月)から7月17日(金)※

8月17日(月)から8月28日(金)※(※は土日を除く)

通常相談：上記以外の期間の毎週水曜日(1月27日まで)

□受付時間 17時から21時(相談終了21時30分)

□対象者 県内の中学生・高校生等

※詳しくは県教育委員会ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/sodan.html>

学校生活相談センター(24時間受付)

TEL：0120-0-78310

E-mail：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

子ども支援センター(子ども専用ダイヤル)

TEL：0800-800-8035

E-mail：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp